

令和2年度 市民提案協働事業を募集します

市民提案協働事業とは、より効果的に地域の課題や多様化するニーズに対応するため、市民活動団体の特性を生かした提案を募集し、市民活動団体と市が協働で事業を実施するものです。ぜひ応募ください。

- 募集する提案
 - ①自由提案：市民活動団体が市と協働で実施したい事業について、自由な発想で提案するもの
 - ②行政テーマ提案：市が設定した次のテーマについて、事業を提案するもの
 - ③多世代交流を通じた持続的な地域の新しいつながり・居場所づくり：子どもたちが楽しく安心して過ごすことができ、かつ、高齢者の生きがいづくりにつながるような居場所について、空き家や自治会館等を活用するなどして、地域が主体となって持続的に運営していきけるようなモデルづくりの提案
 - ④あそぼうよ！青梅：「あそぼうよ！青梅」をテーマに掲げ、市内外の方に青梅の自然環境で遊び、青梅でさまざまな体験ができるような「あそべる青梅」のイメージが定着する内容であり、青梅の地域特性である豊かな自然の中でのハイキング、ラフティング、魚釣りなどの遊び体験を発信できるもの。単発のイベントや期間限定の取り組みではなく、継続的に実施し

上につながるような提案募集期間 4月27日(月) 応募できる団体 市内で市民活動を行っており、次の要件をすべて満たす団体：①定款(規約・会則)等を持ち、民主的な活動をしていること②5人以上で構成されていること③会計処理を適正に行っていること④組織および活動状況を公開していること⑤原則として1年以上継続して活動していること⑥暴力団の活動を助長する、または、暴力団の運営に資することとなる活動をしていないこと

対象となる事業 次の要件をすべて満たす事業：①協定締結後から令和3年3月31日までに実施する事業②市内で実施される事業③地域課題や社会的課題の解決を目指す事業④協働で実施することにより効果が高まる事業⑤新規性・先進性の高い事業⑥確実に実施可能な事業⑦適正な予算である事業⑧成果目標が適正に設定されている事業

国勢調査員を募集します

10月1日現在で、全国一斉に国勢調査が実施されま

この調査は、日本国内の人口や世帯の実態を明らかにし、各種施策の基礎資料を目的として、5年ごとに日本国内に住む外国人を含めたすべての人を対象に実施されます。

事業系ごみの排出にご協力を

事業所から排出されるごみが増加しています。事務所や店舗などの事業所から排出されるごみは、事業者みずから処理することが法律等で定められており、家庭と同じように、適切な分別、減量の責任があります。

ごみ減量のポイント
▽生ごみは水分をよく切ってください。
▽コピーは両面印刷にしましょう。
▽紙類は、可燃ごみに出さず、資源回収業者に引き取ってもらいましょう。
▽販売を主とする事業所では、包装の簡素化やレジ袋の削減など、ごみの発生抑制に努めるとともに、リサイクル商品やエコ商品の積極的な取り扱いをお願いします。また、納品に使われた梱包類は、納品業者に引き取りを求めるとともに、リサイクル化を進めましょう。

青梅市空家バンクに登録を!

市では、市内の空き家を有効に活用し、地域を活性化するため、「青梅市空家バンク」を開設し、物件の登録や情報の提供などを行っています。空き家の活用等をお考えの方は、お問い合わせください。

お問い合わせ 住宅課住宅政策係

記事IDでさがす 1420

ごみ排出時にはカラス対策を!

市内では、カラスにより、ごみ袋(特に生ごみの入った燃やすごみ袋)が荒らされる事例が報告されています。カラスは目がよく、視覚によりエサを判別すると言われているため、ごみ排出時には次のような対策が有効です。

ごみ袋の減免

次に該当する世帯の方は、廃棄物処理手数料が減免され、ごみ袋を年度1回、一定数無料で交付します。

青梅市空家バンクに登録を!

市では、市内の空き家を有効に活用し、地域を活性化するため、「青梅市空家バンク」を開設し、物件の登録や情報の提供などを行っています。空き家の活用等をお考えの方は、お問い合わせください。

お問い合わせ 住宅課住宅政策係

記事IDでさがす 1420